

【質疑応答】

- Q1. 家の建替えを考えていたが、この事業があると聞いたので待っていた。協力するので早く来てほしい。
- A1. 来年度以降、順次物件調査を行い、その後、交渉をさせていただきます。早期の物件調査希望がありましたら、境界確認時に業者へ伝えてください。
- Q2. 今の計画だと、駐車場だけ取られてしまう。協力は難しい。
- A2. 物件調査をさせていただいた後、詳細な図面を作成してから改めて、ご説明させていただきます。
- Q3. 道路の両側に土地がある。税金関係はどうなるか。
- A3. この場合、税金控除の関係で、別々ではなく、一緒に契約する必要があります。物件調査時等に、改めて相談させていただきます。
- Q4. 今、車を1台駐車しているが、別の所にもう1台駐車したいと考えている。開口部は設けてもらえるのか。
- A4. 基本的には1箇所をお願いしているが、今後の使用形態により、相談させてほしい。
- Q5. この計画が、建物に影響がないか確認したい。
- A5. 今回お示ししている図面上では、建物は当たらないと思われます。正確には、物件調査をさせていただき、図面等作成してからの説明させていただきたい。
- Q6. 家が当たる場合、補償はもらえるのか。
- A6. 補償費は出ます。物件調査により、補償額を算出し相談させていただきます。
- Q7. 補償のとおり直さなければいけないのか。
- A7. 県の提示した補償のとおり、直す必要はありません。県が必要とする土地を更地にしていただければ結構です。
- Q8. 現物支給してもらうことはできるのか。
- A8. 金銭補償が原則なので、現物支給はできません。
- Q9. 物件調査はいつやるのか。
- A9. これだけの建物があるので、順番等はまだ考えておりません。また、調査にも数年かかると思います。もし、ご希望等がありましたら、境界立会時に、業者へお伝えください。
- Q10. 整備完了はいつ頃か。
- A10. 今の段階ではお示しできない。延長もあり、補償させていただく方も多いので時間はかかってしまいます。中町の整備でも10年はかかりましたが、上町はそれより整備延長が長いので10年以上はかかってしまう可能性が高いです。
- Q11. 計画では西側の道路が動く計画になっているのか。
- A11. 都市計画をもとに出来るだけ直線になるように計画しています。

Q12. 真っ直ぐになると自動車のスピードが上がって危険ではないか。事故が増える。

A12. 道路として広くなり、歩道も整備されるので危険性は減ると思います。

Q13. この整備計画はどこが計画決定しているのか。

A13. 昭和 41 年に策定されている都市計画をもとに令和 4、5 年度に県で計画しました。

Q14. 昔聞いた都市計画と違ってないか。変わったのか。

A14. 都市計画は市の所管になるため詳細は不明ですが、昭和 41 年以降変わっていないと思われます。